

～ 秋の円定期預金キャンペーン ～

2015年9月1日～2015年9月30日の対象期間中に

新規ご資金 で500万円以上の
円定期預金 (期間3年以上) へお預け入れいただき
判定日時の『円預金残高』の増加額が500万円以上で

1ヶ月間限定!

もれなく
全員に

ギフトカード
5,000円分プレゼント!

キャンペーン期間

2015年9月1日(火)～2015年9月30日(水)

お届け

2015年11月上旬

口座をまだ
お持ちでないお客さま

今すぐ口座開設
お急ぎください! (*1)

新規ご資金で
500万円以上の
『円定期預金』
(期間3年以上)
(*2)

8月末から9月末の
『円預金残高』の増加額
が500万円以上(*3)

5,000円分
ギフトカードをお届け



【キャンペーン概要】

■ キャンペーン条件 ① キャンペーン期間中に新規のご資金500万円以上を期間3年以上の『円定期預金』(*2)へお預け入れ
② 2015年8月31日(月) 19:30時点の円預金残高(*3)と
2015年9月30日(水) 19:30時点の円預金残高(*3)との差額(増加額)が500万円以上

■ キャンペーン期間 2015年9月1日(火)～2015年9月30日(水)

■ 判定日時 2015年9月30日(水) 19:30

(*1) 郵送やインターネットでの新規口座開設のお申込みの場合は、口座開設までに2週間程度かかります。

(*2) 『円定期預金』には、円仕組預金を含みます。対象となる円定期預金の商品内容につきましては、店舗(窓口)および当行ホームページにご用意しております商品概要説明書、ならびに預金規定をご覧ください。

(*3) 『円預金残高』は、円普通預金・円定期預金・円仕組預金の残高を合算した金額です。

▲ 例えば、対象期間中に期間3年以上の『円定期預金』を500万円以上お預け入れいただいた場合でも、同期間中に円普通預金をお引き出しになり、判定日時における『円預金残高』の増加額が500万円未満になる場合には対象となりませんので、十分にご注意ください。

【ご注意事項】

- ※ 個人のお客さまに限らせていただきます。また、本キャンペーンの適用は、お一人さまにつき1回限りです。
- ※ お手続きはご本人さまに限らせていただきます。また、当行預金における預金振替は対象となりません。
- ※ 特に定めのある場合を除き、その他のキャンペーン・プラン・プログラムとの併用はできません。
- ※ 2015年8月31日(月)時点で当行に円預金口座をお持ちでないお客さまは、当該時点の円預金残高を0円とみなします。
- ※ ご入金可能な時間は限られております。詳細は、下記あおぞらホームコール宛にお問い合わせください。
- ※ 円仕組預金は、お客さまの投資の経験や運用の方針などによってはご購入いただけない場合があります。裏面のご注意点もご確認ください。
- ※ ギフトカードは、2015年11月上旬に特定記録郵便にて対象のお客さまにお送りいたします。
- ※ ギフトカードがご利用いただける加盟店については、ギフトカードのしおりをご確認ください。
- ※ 本キャンペーンは、予告なく内容を変更または終了する場合があります。また、対象期間終了後、同種の条件によるキャンペーンを改めて実施する可能性があります。

お問い合わせは、あおぞらホームコールまで

あおぞらホームコール **0120-250-399**

ニコリ サンキュッキュ

【受付時間】9:00～19:00(土・日・祝日を除く) ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

お電話いただく際は、お手元に通帳やキャッシュカードなど、口座番号がわかるものをご用意ください。

株式会社あおぞら銀行



あおぞら銀行

AOZORA

【仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）に関するご注意点】

〈エクセレント・ファーストV2〉

- ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- 当行の判断により満期日が繰り上がる場合がある預金（仕組預金）です。
- 原則、中途解約ができません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。
- 仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。
- 満期日が繰り上がる場合（一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。）、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元利金を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。
- 満期日が繰り上がらない場合（一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。）、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。
- お申込みにあたり、手数料はかかりません。

【仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）に関するご注意点】

〈アドバンテージ・ファースト〉

- ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- この預金は期間10年の仕組預金です。適用利率は当初1年間は固定され、2年目以降は6ヶ月毎に利率決定日におけるTIBOR金利により変動します。また、適用利率には上限金利が設定されており、TIBOR金利と上乗せ金利の合計が上限金利を上回る場合は、当該上限金利が適用されます。
- 原則、中途解約はできません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、10年間継続してお預け入れ可能な余裕資金でお申込みください。
- 仕組預金（上限金利特約付TIBOR連動型変動金利定期預金）規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等により、この預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。また、利息計算期間毎の金利見直しにより、保険事故発生日のこの預金の適用利率が預入時のスーパー定期300（期間5年）の店頭表示金利を下回る場合には、この預金の適用利率を超える部分は保護されません。
- 利率決定日における市場金利がこの預金の上限金利より高いときでも、お客さまは上昇した市場金利で運用する機会を享受できません。
- お申込みにあたり、手数料はかかりません。

2015年8月31日